

0	調達案件番号	1991222611			
1	工事(業務)番号	19(水)第2226号			
2	工事(業務)概要	工事(業務)名	配水センター保安強化施設(外柵)整備工事		
		工事(履行)場所	札幌市豊平区西岡2条2丁目		
		工事(業務)内容	保安強化施設整備 1. フェンス工H=1500, 2500(布基礎) ~ 200.0m 2. フェンス工H=1800, 2500(独立基礎) ~ 72.0m 3. 舗装復旧工 ~ 196.0m <sup>2</sup> 4. 撤去工 ~ 一式		
		工期(履行期間)	着手の日から170日間		
3	入札書比較価格 (予定価格×100/110)	事後公表			
4	発注方式	構成員の数	単体企業		
		構成員の数	-		
5	入札参加資格	工種(業種)	土木		
		等級	B		
		所在地	市内業者(札幌市内に建設業許可における主たる営業所を有する者)であること。		
		施工(履行)実績	上水道施設の外構工事(擁壁、防護柵、門扉)又は上水道配水管工事(φ200mm以上を布設延長20m以上)(平成16年4月1日以降に工事が完了し、引き渡し済んでいるものに限る。共同企業体により施工した工事を含む。)について、元請としての施工実績があること。		
		主任(監理)技術者(設計者)	告示文を参照すること。		
		当該工事に係る設計業務等の受託者	上島技術コンサルタント株式会社		
6	入札参加資格の申請及び審査	その他	建設業許可業種の内、水道施設工事業かつ土木工事業の許可を有していること。		
		審査方式	事後審査方式(入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)		
		申請書等提出期限(日)	開札日の翌日まで(審査順1位の落札候補者のみ)		
7	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	落札結果通知予定日	<b>令和元年08月02日</b> ※着手予定日 <b>令和元年08月07日</b>		
		請求方法	書面(様式は自由)の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。		
		請求先及び期限	契約担当部局(告示文第1)へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。		
8	設計図書の閲覧	その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。		
		閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時45分から17時15分まで)		
		場所	札幌市中央区大通東11丁目23番地 札幌市水道局本局庁舎1階入札控室 柵番号23番		

9	設計図書のダウンロード		設計図書（図面含む）については、電子入札システムよりダウンロードすることができる。
10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の7日前までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時45分から17時15分まで、札幌市水道局本局庁舎1階入札控室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	<b>令和元年07月19日</b> （08時00分～20時00分）及び <b>令和元年07月22日</b> （08時00分～17時00分）
		開札予定日時	<b>令和元年07月23日</b> 09時30分
		場所	札幌市中央区大通東11丁目23番地 札幌市水道局本局庁舎1F入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	工事一徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。 業務一免除。
14	前払金及び部分払金	前払金	工事一請負金額が250万円超で、工期が50日以上。4割以内。 測量・設計・地質調査一委託料が100万円超で履行期間が50日以上。3割以内。
		中間前払金	工事一請負金額が250万円超で、工期が100日以上。2割以内。ただし、部分払に代えて支払を希望するときのみ。
		部分払金	工事一請負金額が50万円以上で、既成部分の工事金額が30万円を超えること。工期日数を50日で除して得た回数。ただし、前払金を受けた場合1回減ずる。 工事監理一部分払は工事に準ずる。
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象工事である
16	注意事項		※告示文及び入札説明書を参照すること。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（6申請書類等提出期限）までに水道局総務部総務課契約係（水道局本局庁舎3階）あて提出しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写を提出しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、開札の翌日までに告示した設計書（見積参考）に記載されている全ての項目についての積算内訳書を提出しなければならない。 ※本工事は、消費税及び地方消費税の税率10%が適用となる工事であるため、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	水道局給水部配水センター
		電話番号	011-852-2397